

いじめ問題再発防止に関する基本方針にかかる安倉小の行動計画

2026年 4月

基本方針				取組		実施時期																	
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期				
子どものSOSに気づく力を高めま	子どもたちがSOSを出しやすい環境を作ります	相談することの大切さを子どもたちに伝える授業を行います	困っていることを伝えられる子ども	SCやSSWによる子どもへの相談日を設定します。SCによる授業を2つの学年で実施します。	相談日の設定 SCによる年2回の授業実施														新規	新規			
		教科担任制や同室複数授業を進めます。	複数の教職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織	より多くの教職員が子どもに関わることができるよう、高学年中心に教科担任制を実施します。低学年では同室複数授業も行います。	教科担任制														検証	拡充	拡充		
	子どもを深く理解する力を育てます	本事業から学ぶ全員研修を実施します	外部講師を招聘し、調査報告書から深く子どもを理解する教職員	市教育委員会指導主事を招聘するなどして、学校調査報告書に基づいた研修会を実施します。						実施											市教委と検討	市教委と検討	
		子どもに共感し、お互いを認め合える関係を築きます。	専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する教職員	SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施します。					実施												継続	内容を検証の上で継続	
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	配慮を要する子どもへの理解と適切な支援を強化します		特別に配慮のいる児童についての情報共有を積極的に行います。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続	
		いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	自他を大切にすることやいじめについて全校集会等で話をするとともに、保護者や地域の会でも話をしていきます。	始業式 入学式	児童朝会	学校運営協議会					PTA理事会		学校運営協議会	児童朝会		児童朝会	学校運営協議会			継続	継続	
	いじめ防止月間を設けます	いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止活動に取り組む子ども	月間の周知を行い、児童会を中心にスローガンを設定します。学年・学級にていじめ防止の取組内容を話し合い、進めます。																		児童による提案を定着させる	児童による提案を定着させる
		いじめをテーマにしたアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員	1学期は「こころからのアンケート」と面談、2・3学期はいじめに特化したアンケートと面談を実施します。										生活アンケート(いじめアンケート)面談								継続	継続
	いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を核とし、全教師で情報や学校の対応方針を共有し、取り組む学校	校内いじめ防止委員会が初期対応するチームを設置します。校内いじめ防止委員会を月1回の定例実施と事案検討として適宜実施します。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会				継続	継続
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会が迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会				継続	継続

基本方針				取組	実施時期																	
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期				
子どもの主体性を育てます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事しながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授業研究を実施します。日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。			授業研 全校研究会			授業研	授業研 全校研究会	授業研	授業研					継続	継続			
	子どもが参画する学校づくりを行います	子どもが主体的に行う行事を実施します。学校の課題について、児童自らが考え取り組みを進めます。	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを大切にする子ども 学校や地域の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	児童会行事については児童が主体となって実施します。その他の行事についても、児童会として参加できる場面や方法を検討していきます。 学級活動や委員会活動にて意見交換を行い、課題解決に向けて取り組みます。		1年生を迎える会												6年生を送る会	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる	児童が主体の企画・実践・検証を定着させる		
	子どもへのエンパワメントを促進します	CAPの活用と検証を行います いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	自分の思いを言葉や態度で適切に表現できる子ども	3年生でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。 弁護士や警察官、大学教授など、人権に関する講師による児童対象の出前授業を実施します。																継続	継続	
	学校の組織対応力を向上させます	教師が一人で抱え込まない教師集団を作ります 多職種連携を推進します	日常的に情報交換を行い、互いに信頼し合える教職員 互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。 各担当、SC,SSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。																	継続	継続
チーム学校で取り組みます	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。	見守り隊 各ボランティア活動			学校運営協議会												学校運営協議会	継続	継続	
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	保育所・幼稚園・小中学校・養護学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。				連携会議					連携会議						中学校授業・部活動見学 幼稚園との交流授業	連携会議	継続	継続
	関係機関との連携を図ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に家庭児童相談室、青少年センター等と組織的に連携を図ります。		連携																継続	継続
及ばぬ根絶します	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。	研修			研修				研修								継続	継続	
	あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します			研修			研修				研修									継続	継続

たて割り掃除

創意工夫のある学級活動・委員会活動